平成２２年（フ）第２０１２号
さいたま市北区今羽町152番地
債務者　株式会社スター・フーズ
代表者代表取締役　町田　恒夫
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時10分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４７９号
福井県あわら市温泉１丁目305番地
債務者　株式会社角惣
代表者代表取締役　浅田　尚夫
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６９５号
奈良県生駒市辻町341番地１　リーベスト105
債務者　石川　洋一
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２９８号
滋賀県蒲生郡日野町大字村井1389番地
債務者　前田　輝子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１１６号
岐阜県加茂郡坂祝町加茂山１丁目15番地
債務者　村上　昌博
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第１１７号
岐阜県加茂郡坂祝町加茂山１丁目15番地
債務者　村上　友子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第４７４号
岡山県総社市三須339番地
債務者　髙山　克己
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第３３７１号
愛知県春日井市藤山台３丁目１番地８―311号棟108号室
債務者　チケットバンクこと　中嶋　信義
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　聖
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１３号
秋田県大館市御成町１丁目13番24号
債務者　髙橋　孝行
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１３７号
三重県名張市梅が丘南１番町58番地
債務者　竹田二三男
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第６４０号
愛媛県松山市北斎院町652番地８
債務者　篠﨑　達男
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２８９号
奈良市北登美ヶ丘２丁目９番６号
債務者　春本　儼子
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５４５号
奈良市大宮町４丁目275番地の１　森村第３ビル608号
債務者　宮崎　俊洋
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８９２号
神奈川県伊勢原市板戸593番地の１　ルミエールＢＢ102号
債務者　佐藤　利秋
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６２８号
群馬県伊勢崎市八斗島町1542番地１
債務者　神倉　己由
1　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
前橋地方裁判所